

第42期

# 定時株主総会 招集ご通知

 2022年6月29日（水曜日）  
午前10時

 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号  
都シティ 大阪天王寺  
6階 吉野西の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件



株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**寺崎電気産業株式会社**  
**TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.**

証券コード：6637

証券コード6637  
2022年6月13日

株 主 各 位

大阪市平野区加美東六丁目13番47号  
寺崎電気産業株式会社  
代表取締役 寺崎泰造  
社長執行役員

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、郵送（書面）による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                |  |
|----------------|--|
| 1 日 時          | 2022年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2 場 所          | 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号<br>都シティ 大阪天王寺 6階 吉野西の間<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3 目的事項<br>報告事項 | 1. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、<br>連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監<br>査結果報告の件<br>2. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報<br>告の件 |
| 決議事項           |  |
| 第1号議案          | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案          | 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件  |

以 上

## 議決権行使に関するご案内

### 郵送（書面）で議決権を行使される場合

前頁にご案内のとおり、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。なお、郵便事情等により到着に時間を要する場合がございますので、お早めにご投函いただきますよう併せてお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ◎新型コロナウイルス感染防止の観点から、できるだけご出席をお控えいただきたくお願い申し上げます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましても、当日までのご自身の健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場においては、下記のとおり感染症拡大防止のための措置を講じておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
  - ・ご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
  - ・会場内にアルコール消毒液を設置いたしますので、適宜ご利用ください。
  - ・会場内の座席は、例年より間隔をあけて配置いたします。
  - ・運営スタッフにつきましては、マスク着用のうえで対応させていただきます。
- ◎ご出席の株主様へのお土産はございません。

---

### その他本招集ご通知に関する事項

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.terasaki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.terasaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）の影響が続いているものの、ワクチンの接種が進んだことにより経済活動の制限が緩和され、総じて景気は持ち直しの動きが継続しました。しかし、一部の地域におけるロックダウンの継続や、ウクライナ情勢等の地政学的リスクの高まりにより、先行きに不透明感が漂っています。米国では、インフレの進行や金利上昇の懸念材料はあるものの、感染症の影響が減少したことにより、個人消費や設備投資が堅調に推移した結果、着実な景気の持ち直しがみられました。欧州の主要国及び英国では感染症に対する行動制限を緩和するなど、経済活動の正常化へ向けた動きがみられましたが、エネルギー価格の高騰等によるインフレの進行により、景気回復の鈍化がみられました。中国においては、不動産投資の減速や電力供給の制限、資源価格の上昇、ゼロコロナ政策の継続等により、景気回復のペースが鈍化しています。その他のアジア諸国については、総じて回復基調が続きましたが、感染症による経済活動制限や一部の地域における大幅なインフレ進行により、国ごとにそのペースはばらつきました。わが国においても、ワクチンの接種が進んだことによる経済活動の正常化が期待されましたが、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の度重なる発出及び期間延長により、景気の持ち直しは弱い動きとなりました。

当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては民間の設備投資が堅調に推移しました。海外における設備投資は、一部の地域においては感染症の影響を受けたものの、総じて堅調に推移しました。当社の主要顧客である造船業界においては、環境規制対応への新たな技術の動向を注視しつつも、好調な海運市況を背景に船主の投資意欲が回復し、コンテナ船やLNG船を中心に新造船の受注量が増加しました。船価については上昇傾向にありましたが鋼材価格等も上昇し、厳しい状況は継続しました。また、港湾環境保全の推進や、脱炭素社会への移行を追い風とした陸電供給システムの引き合いが活発化しております。一方、半導体や樹脂製品を中心とした部品の供給制約や、銅をはじめとする原材料価格、物流コスト及びエネルギー価格の高騰による影響が引き続き懸念されます。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、機器製品（低圧遮断器等）及び船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）が増加したこと等により、378億56百万円と前年同期比9.0%の増加となりました。営業利益は、生産性向上及び経費低減に努めたものの、銅などの原材料価格及び物流コスト高騰の影響等により16億37百万円と前年同期比28.7%の減益、経常利益は19億44百万円と前年同期比35.2%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、12億75百万円と前年同期比41.8%の減益となりました。

製品別の売上高は、システム製品（配電制御システム等）が205億6百万円と前年同期比2.2%の増加、機器製品が173億49百万円と前年同期比18.4%の増加となりました。

システム製品の受注高は、コンテナ船、陸電供給システム及び国内鉄道関連施設のエンジニアリング案件等が増加し、前年同期を25.5%上回る264億1百万円となりました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より58億95百万円増加し、231億13百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### 〔日本〕

船舶用システム製品は、コンテナ船やばら積み船等が減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

産業用システム製品は、コージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連向けが減少したものの、国内及び海外プラント向けが増加したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

メディカルデバイスは、医療機器や臨床検査機器の設備投資に回復の動きがみられたものの、新型コロナウイルス検査関連機器の設置が一巡し減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、海洋環境規制関連工事及び産業エンジニアリング案件が減少したものの、船舶向け各種点検及び国内鉄道関連施設のエンジニアリング案件が増加したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

以上により、システム製品全体の売上は前年同期と比べ減少しました。

機器製品は、国内向けは舶用市場向けが低調に推移したものの設備投資が増加し、海外向けはオセアニア地域及び西アジア地域が増加したことにより、機器製品全体の売上は前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は220億4百万円と前年同期比0.4%増加したものの、セグメント利益は20億21百万円と前年同期比12.9%の減益となりました。

#### 〔アジア〕

船舶用システム製品の売上は、前年同期と比べ増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、陸電供給システム関連工事の増加やシンガポールにおいて改造工事等の需要が回復したものの、感染症による移動制限の影響が継続したこと及び海洋環境規制関連工事が減少したことにより、売上は前年同期と比べ若干減少しました。

機器製品は、感染症の影響で凍結されていた設備投資の再開等により、売上は前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は106億85百万円と前年同期比28.8%増加したものの、原材料価格高騰の影響等により、セグメント利益は1億38百万円と前年同期比74.3%の減益となりました。

[ヨーロッパ]

機器製品は、英国内向けが引き続き好調に推移したことと中近東向けの大型プロジェクト案件等により、売上は前年同期と比べ増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、海洋環境規制関連工事が減少したものの、ブレーカの更新工事が増加したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は51億65百万円と前年同期比14.8%増加したものの、セグメント利益は2億43百万円と前年同期比4.7%の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は9億76百万円でありま  
す。主に、環境改善、業務の効率化、BCP（事業継続計画）の強化及び生産効率化並びに  
原価低減に向けた投資、加えて新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。

日本においては、本社において環境改善及びBCP強化に向けた投資を、機器製品関連で  
は、当社加美工場において新製品の生産設備及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資  
を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び新製品の生産設  
備関連に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場におい  
て、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連にてTERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.において、生  
産効率化及び新製品関連設備に向けた投資を行ってまいりました。

主なものは以下のとおりであります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、  
撤去又は滅失はありません。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要設備

(日本)

当社

環境改善及びBCPの強化関連	53百万円
遮断器等の生産設備関連	107百万円
専用備品（金型）関連	54百万円
配電制御システムの生産設備関連	65百万円

子会社 株式会社耶馬溪製作所

遮断器等の生産設備関連	33百万円
専用備品（金型）関連	79百万円

(アジア)

子会社 TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.

遮断器等の生産設備関連	53百万円
専用備品（金型）関連	36百万円

(3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は手元資金により充当し、外部からの重要な資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済及びわが国経済は、金融市場の変動や地政学的リスクに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感など多くの懸念材料を抱えており、予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において、新造船受注量は好調な海運市況により一定の受注量が見込めると予想されます。一方、設備投資関係では、国内において人手不足を背景とする自動化・省力化投資、グリーン関連並びにデジタル関連に向けた設備投資を中心に、底堅く推移すると見込まれます。海外においては、緩やかな回復が期待されますが、感染症による各国経済への影響に加え、ウクライナ情勢の影響により、そのペースに鈍化がみられると予想されます。

当社グループは、様々な顧客のニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。そのために、営業活動の強化、設計・生産の改善活動の継続による生産性及び品質レベルの向上を図るとともに、市場ニーズを反映した新製品の開発や他社との研究開発プロジェクトへの参画にも努めてまいります。

また、品質、営業・サービス、技術開発、生産場所及び購買等のすべてについて、当社グループが持つグローバルな組織の有効活用と更なる最適化の追求を「TEAM TERASAKI」として目指してまいります。

加えて、経営全般においては、内部統制システムの一層の強化を図り、強化した統制システムを有効に運用するとともに、法令遵守に向けた教育の更なる徹底等、経営理念の一つとしてあげております企業倫理に基づく積極的な取り組みにより、広くCSR（企業の社会的責任）を果たしてまいります。更に、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、経営の機動性向上の両立を図るとともに、BCPを強化し、企業の持続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格が高騰・高止まりすれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動を推進してまいります。また、為替変動への対応については、為替中立型を目指しその影響を最小限にとどめるよう営業、購買、生産、財務及び設備投資等、総括的な改革・改善に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の流行により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループ従業員、顧客及び取引先等への感染防止（咳エチケット、時差出勤、リモートワーク等）に努めるとともに、生産拠点、調達先及び調達ルートの変更等により事業活動への影響を低減してまいります。

## 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	第41期 (2021年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(千円)	35,311,546	36,700,640	34,724,283	37,856,161
経常利益(千円)	1,923,890	2,832,526	2,998,875	1,944,422
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,307,580	2,035,149	2,192,601	1,275,780
1株当たり当期純利益	100円36銭	156円20銭	168円29銭	97円92銭
総資産(千円)	44,749,938	46,767,916	48,573,318	52,418,397
純資産(千円)	30,071,640	31,439,309	34,856,527	37,868,057
自己資本比率(%)	67.1	67.1	71.7	72.2

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 第39期

船舶用システム製品でのコンテナ船及び産業用システム製品での海外インフラ案件の減少等により売上高が減少し、機器製品の開発費用の増加等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は13億7百万円となっております。

4. 第40期

中国市場での船舶用システム製品及び海洋環境規制関連案件の増加等により売上高が増加し、原価低減及び経費削減への取組効果等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億35百万円となっております。

5. 第41期

国内設備投資の低調推移及び海外一部地域での感染症拡大の影響等による機器製品の売上減少により売上高は減少したものの、新型コロナウイルス検査関連機器の売上増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円となっております。

6. 第42期

当連結会計年度につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果(1) 事業の状況」に記載したとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 率	事 業 の 内 容
テラテック株式会社	20,000千円	100.0%	エンジニアリング及びライフサイクル
テラメックス株式会社	40,000千円	100.0%	医療用機器製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	2,500千英ポンド	100.0%	低圧遮断器の販売
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.	6,000千マレーシアリング	100.0%	低圧遮断器の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.	1,000千シンガポールドル	100.0%	各種配電盤の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.	3,000千米ドル	100.0%	各種配電盤の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	1,700千米ドル	(100.0%)	各種配電盤の製造・販売

(注) TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD.の議決権比率欄の( )内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.の100%所有を表しております。

### 4. 企業集団の主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、船舶用・産業用の配電制御システム製品、及び遮断器等の電気開閉機器の製造並びに販売を行っております。主要な営業品目は、次のとおりであります。

- ① システム製品
- |     |   |
|-----|---|
| 船舶用 | 配電制御システム、集合始動器盤、機関監視制御システム、<br>高圧配電盤、停泊中船舶への陸電供給システム、<br>船員教育用エンジンルームシミュレーションシステム |
| 産業用 | 配電制御システム、コージェネレーションシステム、<br>電子応用製品、メディカルデバイス、高圧配電盤                                |
- ② 機器製品
- 配線用遮断器、漏電遮断器、気中遮断器、  
多線貫通システム (ケーブル貫通部の総合防災品)

## 5. 企業集団の主要拠点等 (2022年3月31日現在)

### (1) 当社営業所及び工場等

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 平 野 区
東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 名 東 区
四 国 営 業 所	香 川 県 坂 出 市
九 州 営 業 所	福 岡 市 南 区
加 美 工 場	大 阪 市 平 野 区
八 尾 工 場	大 阪 府 八 尾 市

### (2) 国内及び海外連結子会社

セグメント	事 業 の 内 容	会 社 名	所 在 地
日 本	エンジニアリング及びライフサイクル	テラテック株式会社	大阪府
	生産・販売	テラメックス株式会社	京都府
	生産	テラサキ伊万里株式会社	佐賀県
	生産	株式会社耶馬溪製作所	大分県
ア ジ ア	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.	シンガポール
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.	中国
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	中国
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.	マレーシア
ヨーロッパ	マーケティング・販売	TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	イギリス

## 6. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減数
1,994（252）名	△5（21）名

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
546（189）名	△12（10）名	41.0才	18.5年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 7. 企業集団の主要な借入先及び借入額（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	408,250千円
株式会社みずほ銀行	359,375千円
株式会社三井住友銀行	351,875千円

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式の状況

- |                   |      |             |
|-------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 普通株式 | 52,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 普通株式 | 13,030,000株 |
| (3) 株主数           |      | 815名        |
| (4) 1単元の株式数       |      | 100株        |
| (5) 大株主の状況（上位10名） |      |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社寺崎	2,200,600株	16.89%
寺崎泰造	1,133,580株	8.70%
テラサキトラスト株式会社	866,000株	6.64%
荒巻かおり	738,100株	5.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	686,900株	5.27%
寺崎雄造	677,400株	5.19%
株式会社芳山社	653,600株	5.01%
テラサキ従業員持株会	583,317株	4.47%
テラサキ共栄会	548,800株	4.21%
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD-TK1 LIMITED	441,000株	3.38%

(注) 持株比率は自己株式1,021株を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長執行役員	寺 崎 泰 造		
取締役 専務執行役員	熊 澤 和 信	経営企画・技術・情報 開示・人事・総務担当	
取締役 常務執行役員	長 瀬 順 治	経理・情報システム担当	
取締役 常務執行役員	西 田 昌 央	システム事業船用・ 産業用担当	
取締役 執行役員	岡 田 俊 二	エンジニアリング・ライフサイクル事 業担当	
取締役 執行役員	梅 本 好 弘	機器事業担当	
取締役 執行役員	小 林 裕 史	機器事業営業担当	
取締役 執行役員	吉 川 和 宏	マーケティング担当	
取締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	周 藤 忠		
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	千代田 邦 夫		MS & ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社 社外監査役 星和電機株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	鷹 野 俊 司		

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役及び星和電機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び星和電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに内部監査部門である監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、周藤忠氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出しております。

## (2) 取締役の報酬等

### イ.取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間の水準を参考にして、当社の業績、従業員給与の水準も参考にしながら、総合的に決定しております。

#### b.業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当該事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める業績指標を反映した金銭報酬としております。

#### c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬に該当する報酬はありません。

#### d.報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、特段の定めはなく、上記a.及びb.の個々の報酬算出基準に基づいた報酬を支給するものとしております。

#### e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は株主総会にて選任又は再任された後に上記a.に基づいて、従業員給与の支払い日に支払い、業績連動報酬については、当該事業年度の業績が確定した時に決定し、当該事業年度の株主総会終了後に支払うこととしております。

### ロ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	134,500	114,000	20,500	9
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	17,870	15,870	2,000	2
社外取締役（監査等委員）	10,050	10,050	-	2
合計	162,420	139,920	22,500	13

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（5名）に対する使用人分給与として41,850千円を支給しております。
2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は税金等調整前当期純利益であり、この指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を負うとの考えによるものです。取締役の支給単価額をこの指標に基づいて支給額(税金等調整前当期純利益×0.1%±0.01~0.05%)を決定しております。役員取締役はそれを基にそれぞれの職位に応じた支給係数(1.2~2.5)を乗じた支給額を決定し、それらを合わせて支給総額を決めております。税金等調整前当期純利益の実績は、連結損益計算書に記載のとおりであります。
4. 取締役会は、代表取締役 社長執行役員寺崎泰造に対し、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。各取締役の報酬額の決定にあたっては、人事・総務担当取締役が決定方針に基づいて算出した報酬案を代表取締役に提案し、代表取締役はこの提案の内容を吟味して決定しております。したがって、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	千代田 邦 夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、並びに監査等委員会19回のうち18回に出席し、主に財務及び会計的な観点より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鷹 野 俊 司	当事業年度開催の取締役会の全回、並びに監査等委員会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約)

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員であり、当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
42,000千円

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行いました。審議の結果、適正であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当事業年度中の該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額  
42,000千円

(6) 当社の重要な子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.他6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の法定監査を受けております。

### Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、内部統制システムの整備の基本方針を次のとおり決議しております。また、企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このための内部統制強化が不可欠であるとの基本認識のもと、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

#### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定め、この遵守を図っている。取締役会については、その適切な運営を確保するために「取締役会規程」を定めている。取締役会は、月1回以上開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止に努めている。また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査の方針を定め、監査等委員は取締役の職務の執行を監査している。取締役が他の取締役の法令・定款の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

#### 2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成し、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下①から③のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任者についての体制を整える。
  - ① 当社に直接または間接に経済的損失をもたらす可能性
  - ② 当社事業の継続を中断・停止させる可能性
  - ③ 当社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性
- (2) リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長として、顧問弁護士等も含む対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止するとともに、これを最小限に止める体制を整える。

#### 4. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」及びその関連規程にて、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

#### 5. 当社の取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回以上開催することを原則とするほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は審議を経て決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、それぞれの部署の組織、職務分掌の範囲、各職位を担当する者の責任及び権限を定めている。
- (3) 執行役員制度を導入し、迅速かつ的確な業務執行を実現する。

#### 6. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」及び「企業倫理行動指針」を定めている。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
- (2) 内部監査部門として、執行部門から独立した社長直轄の監査室を設置している。
- (3) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報規定」に基づきその運用を行う。
- (5) 監査等委員は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該会社への報告に関する体制として、グループ会社における業務の適正を確保するために、グループ企業全てに適用する行動指針として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定めており、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

経営管理については、グループ会社経営管理の基本方針は「経営方針書」において定められており、「関係会社管理規程」に従い、子会社の取締役等の職務執行の効率性の確認として、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、子会社に損失の危機等不具合の気配がある時には必要に応じてモニタリングを行う。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員に報告する。

- (2) 反社会的勢力に対しては、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」に基づき、毅然とした態度で排除する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制として、子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室に報告する。監査室は社長及び取締役会に報告し、直ちに監査等委員にも報告を行うとともに、意見を述べることができる。監査等委員は意見を述べるとともに、関係部署に対して改善案の策定を求めることができる。

## 8. 当社の監査等委員より、監査等委員の職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合における、当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員の指示の実効性を確保するために、監査等委員より、監査等委員の職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員の職務を補助すべき従業員として、当社の従業員から監査等委員補助者を任命する。その場合、監査等委員補助者の評価は監査等委員が行い、監査等委員補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。
- (2) 監査等委員補助者は、業務の執行に係る役職を兼任しない。

## 9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員に報告をするための体制、及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、並びに時期についての規程及び監査等委員の職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針を含む「監査等委員監査規程」を定めており、当該規程に基づき、取締役及び従業員（子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者を含む）は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に報告するものとする。前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- (2) 報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制については、「内部通報規定」に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員への適切な報告体制を確保する。

## 10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定め、これに基づく「企業倫理行動指針」を別途定めて取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新入社員研修及び統括管理者会議での企業倫理綱領と行動指針の説明に加え、グループ全社の従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また内部統制委員会を年2回開催し、企業倫理綱領に伴う行動指針の遵守状況などを報告し確認しております。

### (2) リスク管理体制の強化

当社ではリスク管理の最上位規程として「リスクマネジメント基本規程」を制定して、当社の経営並びに事業活動に重大な影響を与えるリスクについて認識して取り組んでおります。

当連結会計年度においてもリスクマネジメント委員会を2回開催し、リスクマネジメント活動への取り組みについて報告し、確認しております。

(3) 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では「取締役会規程」及び「関係会社管理規程」を定めてグループ全体の業務の適正確保に努めております。具体的には取締役会において、前記規程に従った重要事項の審議と決定を行っております。また、前月の事業実績を報告し今後の施策について検討する経営会議をはじめとして、社内の各種会議に当社グループ関係者も参加させてグループとしての業務の適正の確保に努めております。

(4) 監査等委員会の監査状況

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。監査等委員会は独自の監査に加え、内部監査部門が行った監査に関する報告を受け、当社グループ全体の効果的な監査に努めております。また、会計監査人からは、四半期毎の監査結果報告を受けるとともに意見交換を行い、適正な監査を実施しているかを確認しております。

(注) 2021年10月28日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

#### IV. 剰余金の配当の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。また、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することとしております。

この方針に基づき、当事業年度は1株当たり8円の間配当を実施させていただいており、期末配当につきましては、取締役会決議によって、1株当たり10円とさせていただきます。

これにより当事業年度の年間配当金は、1株当たり18円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,613,625</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,437,311</b>
現金及び預金	11,770,575	支払手形及び買掛金	3,336,968
受取手形、売掛金及び契約資産	13,218,581	電子記録債務	3,528,632
商品及び製品	4,401,786	短期借入金	480,000
仕掛品	3,448,194	1年内返済予定の長期借入金	511,500
原材料及び貯蔵品	2,631,788	未払法人税等	345,602
その他	1,327,262	未払費用	1,711,663
貸倒引当金	△184,564	製品保証引当金	120,513
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,804,772</b>	その他	1,402,430
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,788,085</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,113,028</b>
建物及び構築物	4,183,575	長期借入金	428,000
機械装置及び運搬具	1,095,273	繰延税金負債	1,256,361
工具器具備品	530,879	退職給付に係る負債	496,892
土地	2,699,757	その他	931,773
リース資産	797,825	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,550,339</b>
建設仮勘定	480,773	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>148,325</b>	株 主 資 本	<b>34,227,000</b>
その他	148,325	資 本 金	<b>1,236,640</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>5,868,362</b>	資 本 剰 余 金	<b>2,244,650</b>
投資有価証券	407,022	利 益 剰 余 金	<b>30,747,143</b>
退職給付に係る資産	4,511,245	自 己 株 式	△1,433
繰延税金資産	450,748	その他の包括利益累計額	<b>3,602,755</b>
その他	630,901	その他有価証券評価差額金	<b>162,447</b>
貸倒引当金	△131,557	為 替 換 算 調 整 勘 定	<b>1,410,886</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>52,418,397</b>	退職給付に係る調整累計額	<b>2,029,422</b>
		非 支 配 株 主 持 分	<b>38,301</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,868,057</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>52,418,397</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		37,856,161
売上原価		28,091,684
<b>売上総利益</b>		<b>9,764,477</b>
販売費及び一般管理費		8,126,945
<b>営業利益</b>		<b>1,637,531</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	82,218	
デリバティブ評価益	171,279	
雇用調整助成金	34,602	
その他の	94,321	382,422
営業外費用		
支払利息	35,296	
為替差損	39,436	
その他の	798	75,531
<b>経常利益</b>		<b>1,944,422</b>
特別利益		
固定資産売却益	2,510	2,510
特別損失		
固定資産除却損	2,481	2,481
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,944,451</b>
法人税、住民税及び事業税	566,666	
法人税等調整額	99,437	666,103
<b>当期純利益</b>		<b>1,278,348</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,567
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,275,780</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,236,640	2,244,650	29,679,826	△1,433	33,159,683
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△208,463		△208,463
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275,780		1,275,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,067,316	-	1,067,316
当 期 末 残 高	1,236,640	2,244,650	30,747,143	△1,433	34,227,000

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	80,879	△105,906	1,684,638	1,659,610	37,233	34,856,527
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△208,463
親会社株主に帰属する当期純利益						1,275,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,567	1,516,792	344,784	1,943,144	1,067	1,944,212
当期変動額合計	81,567	1,516,792	344,784	1,943,144	1,067	3,011,529
当 期 末 残 高	162,447	1,410,886	2,029,422	3,602,755	38,301	37,868,057

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>16,299,962</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,221,726</b>
現金及び預金	2,528,642	支払手形	288,203
受取手形	1,655,664	電子記録債	2,450,987
売掛金	7,160,918	買掛金	1,956,964
商品及び製品	2,247,575	短期借入金	350,000
仕掛品	1,203,248	1年内返済予定の長期借入金	511,500
原材料及び貯蔵品	983,645	未払金	384,343
前払費用	9,667	未払費用	821,023
その他	511,496	未払法人税等	82,377
貸倒引当金	△897	契約負債	275,472
		預り金	22,100
		製品保証引当金	50,992
		受注損失引当金	1,455
		その他	26,305
<b>固定資産</b>	<b>10,506,839</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,085,501</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,141,743</b>	長期借入金	428,000
建築物	2,534,270	関係会社長期借入金	3,366,118
構築物	151,282	繰延税金負債	145,826
機械及び装置	208,558	退職給付引当金	15,837
車両運搬具	1,306	その他	129,720
工具器具備品	378,738		
土地	2,479,574	<b>負債合計</b>	<b>11,307,228</b>
建設仮勘定	388,012	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>98,652</b>	株主資本	<b>15,337,358</b>
ソフトウェア	89,177	資本金	<b>1,236,640</b>
その他	9,474	資本剰余金	<b>2,244,650</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,266,443</b>	資本準備金	2,244,650
投資有価証券	382,650	利益剰余金	<b>11,857,502</b>
関係会社株式	1,769,062	利益準備金	150,387
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	11,707,114
関係会社長期貸付金	630,000	特別償却準備金	14,685
前払年金費用	1,444,586	別途積立金	4,900,168
その他	171,321	繰越利益剰余金	6,792,260
貸倒引当金	△131,176	<b>自己株式</b>	<b>△1,433</b>
		評価・換算差額等	<b>162,214</b>
		その他有価証券評価差額金	<b>162,214</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,806,801</b>	<b>純資産合計</b>	<b>15,499,573</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,806,801</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		23,359,127
売上原価		18,541,509
<b>売上総利益</b>		<b>4,817,618</b>
販売費及び一般管理費		4,760,067
<b>営業利益</b>		<b>57,550</b>
営業外収益		
受取利息	2,922	
受取配当金	813,979	
為替差益	293,251	
その他	144,576	1,254,729
営業外費用		
支払利息	23,686	
その他	798	24,485
<b>経常利益</b>		<b>1,287,795</b>
特別利益		
固定資産売却益	29	
貯蔵品売却益	1,062	1,092
特別損失		
固定資産除却損	1,835	1,835
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,287,052</b>
法人税、住民税及び事業税	138,332	
法人税等調整額	127,484	265,816
<b>当期純利益</b>		<b>1,021,235</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	16,629	4,900,168	5,977,544	11,044,730
当 期 変 動 額								
特別償却準備金 の 取 崩 し					△1,944		1,944	-
剰 余 金 の 配 当							△208,463	△208,463
当 期 純 利 益							1,021,235	1,021,235
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△1,944	-	814,716	812,772
当 期 末 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	14,685	4,900,168	6,792,260	11,857,502

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,433	14,524,586	80,855	80,855	14,605,442
当 期 変 動 額					
特別償却準備金 の 取 崩 し		-			-
剰 余 金 の 配 当		△208,463			△208,463
当 期 純 利 益		1,021,235			1,021,235
株主資本以外の項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			81,358	81,358	81,358
当 期 変 動 額 合 計	-	812,772	81,358	81,358	894,130
当 期 末 残 高	△1,433	15,337,358	162,214	162,214	15,499,573

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

寺崎電気産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

寺崎電気産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等の手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

寺崎電気産業株式会社 監査等委員会

常 勤 周 藤 忠 ㊞  
監査等委員 千代田 邦 夫 ㊞  
監査等委員 鷹 野 俊 司 ㊞

(注) 監査等委員 千代田邦夫及び鷹野俊司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する付則を設けるものであります。なお、本付則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p><u>(付則)</u></p> <p><u>2. 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>3. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>4. 本付則第2項乃至第4項の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
(新 設)	

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	寺崎 泰造 (1965年5月28日生)	1995年5月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2001年3月 当社常務取締役 2005年4月 当社代表取締役専務（システム事業事業部長） 2007年4月 当社代表取締役専務（経営本部・情報開示・技術・人事・総務担当） 2011年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る） 選任理由：2011年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長執行役員として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,133,580株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	くま ざわ かず のぶ 熊 澤 和 信 (1955年10月22日生)	<p>1978年4月 当社入社 2000年4月 当社人事部部長 2005年4月 当社システム事業マーケティング部部長 2006年4月 当社システム事業産業部部長 2009年4月 当社経営本部総務部部長 2011年6月 当社取締役(人事・総務担当) 2017年4月 当社常務取締役(人事・総務担当) 2020年4月 当社取締役 常務執行役員(人事・総務・情報システム担当) 2021年6月 当社取締役 専務執行役員(経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由: 当社の人事、総務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2011年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当の取締役 専務執行役員として、さらなる企業価値の向上を図っており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	8,000株
3	なが せ しゅん じ 長 瀬 順 治 (1957年6月1日生)	<p>1983年4月 当社入社 2004年4月 当社システム事業事業管理室室長 2012年4月 当社経理部部長 2013年6月 当社取締役(経理担当) 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(経理・情報システム担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由: 当社の経理、事業管理、経営企画等の部門に長く携わり、財務会計業務の豊富な経験を活かし、2013年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経理・情報システム担当の取締役 常務執行役員として企業経営に貢献しており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	8,007株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	にし だ まさ お 西 田 昌 央 (1958年11月24日生)	<p>1981年4月 当社入社  2006年4月 当社経営企画室室長  2010年4月 当社機器事業営業部部長  2011年4月 当社システム事業産業部部長  2013年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC  (SHANGHAI)CO.,LTD.総経理  2015年5月 当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役  社長  2015年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業  担当)  2018年6月 当社取締役 (システム事業船用担当)  2019年4月 当社取締役 (システム事業船用担当・イン  지니어リング・ライフサイクル事業担当)  当社子会社 テラテック㈱ 代表取締役  社長  2020年4月 当社取締役 執行役員 (システム事業船用  担当・エンジニアリング・ライフサイクル事業担当)  2021年6月 当社取締役 常務執行役員 (システム事業  船用・産業用担当)  (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く携わり、国内・海外子会社のトップも経験しております。豊富な経験を活かし、2015年から当社の取締役として経営に従事し、2021年からはシステム事業船用・産業用担当の取締役 常務執行役員として、事業運営に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	9,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	おか だ しゅん じ 岡 田 俊 二 (1952年12月24日生)	<p>1977年4月 当社入社 2001年9月 当社機器事業マーケティング部部长 2004年4月 当社子会社 TERASAKI ESPANA, S.A.U.社長 2008年4月 当社システム事業産業用統括部長 2008年6月 当社取締役(システム事業産業部担当) 2011年4月 当社常務取締役(システム事業担当) 2017年4月 当社専務取締役(システム事業担当) 2020年4月 当社取締役 専務執行役員(システム事業担当) 2021年4月 当社取締役 専務執行役員(インテグレーション・ライフサイクル事業担当) 当社子会社 テラテック(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役 執行役員(インテグレーション・ライフサイクル事業担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮しました。豊富な経験を活かし、2008年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からはエンジニアリング・ライフサイクル事業担当の取締役 執行役員として事業運営に貢献しており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	10,300株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	うめ もと よし ひろ 梅 本 好 弘 (1961年4月7日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社機器事業技術部部長 2011年4月 当社機器事業品質保証部部長 2013年4月 当社システム事業産業部部長 2015年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC CO.,(F.E.)PTE.LTD.社長 2018年5月 当社子会社 テラテック(株) 代表取締役 社長 2018年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業 担当) 2019年4月 当社取締役 (機器事業担当) 2020年4月 当社取締役 執行役員 (機器事業担 当) (現在に至る) 選任理由: 当社の機器・システムの両主力事業に長く 携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮し ました。技術分野に関する豊富な知見を有し、 2018年から当社の取締役として経営に従事し、 2020年からは機器事業担当の取締役 執行役員と して事業運営に貢献しております。今後も当社のさ らなる発展を牽引することが期待できることから、 引き続き取締役候補者といたしました。	7,300株
7	こ ばやし ひろ ふみ 小 林 裕 史 (1959年5月6日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社機器事業事業管理室室長 2008年4月 当社機器事業国際部部長 2011年4月 当社機器事業営業部部長 2013年7月 当社子会社 TERASAKI DO BRASIL LTDA. 社長 2016年7月 当社機器事業国際事業統括部長 2017年6月 当社取締役 (機器事業営業担当) 2020年4月 当社取締役 執行役員 (機器事業営業 担当) (現在に至る) 選任理由: 当社の機器事業で主に海外部門に長く携わ り、海外子会社のトップとしても手腕を発揮しまし ました。グローバルマーケティングに関する豊富な知見 を有し、2017年から当社の取締役として経営に従 事し、2020年からは機器事業営業担当の取締役 執行役員として成果を上げております。今後も当社 のさらなる発展を牽引することが期待できることか ら、引き続き取締役候補者といたしました。	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	よし かわ かず ひろ 吉 川 和 宏 (1962年6月22日生)	<p>1984年3月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社システム事業品質保証部部长</p> <p>2014年4月 当社システム事業事業管理室室長</p> <p>2016年4月 当社システム事業開発設計部部长</p> <p>2018年5月 当社子会社 テラメックス(株) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年4月 当社執行役員(システム事業メディカルデバイス担当)</p> <p>2021年6月 当社取締役 執行役員(メディカルデバイス担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社のシステム事業で主に電子関連部門に長く携わり、国内子会社のトップとしても手腕を発揮しております。技術分野に関する豊富な知見を有し、2021年からはメディカルデバイス担当の取締役 執行役員として経営に従事し、当社事業に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## ご参考 スキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各取締役の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。各取締役について、特に専門性や経験の発揮が期待できるスキルをあげています。

なお、下記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

氏名	役位	財務 会計	企業 経営	法務 コンプライアンス	グローバル	営業 マーケティング	技術・開発 製造・品質	人事 労務 人材開発
寺崎 泰造	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●		
熊澤 和信	取締役 専務執行役員		●	●				●
長瀬 順治	取締役 常務執行役員	●	●			●		
西田 昌央	取締役 常務執行役員		●		●	●		
岡田 俊二	取締役 執行役員		●		●	●		
梅本 好弘	取締役 執行役員		●		●		●	
小林 裕史	取締役 執行役員		●		●	●		
吉川 和宏	取締役 執行役員		●				●	
周藤 忠	取締役 常勤監査等委員	●	●	●		●		
千代田 邦夫	社外取締役 監査等委員	●	●		●			
鷹野 俊司	社外取締役 監査等委員			●				

以 上

メ モ

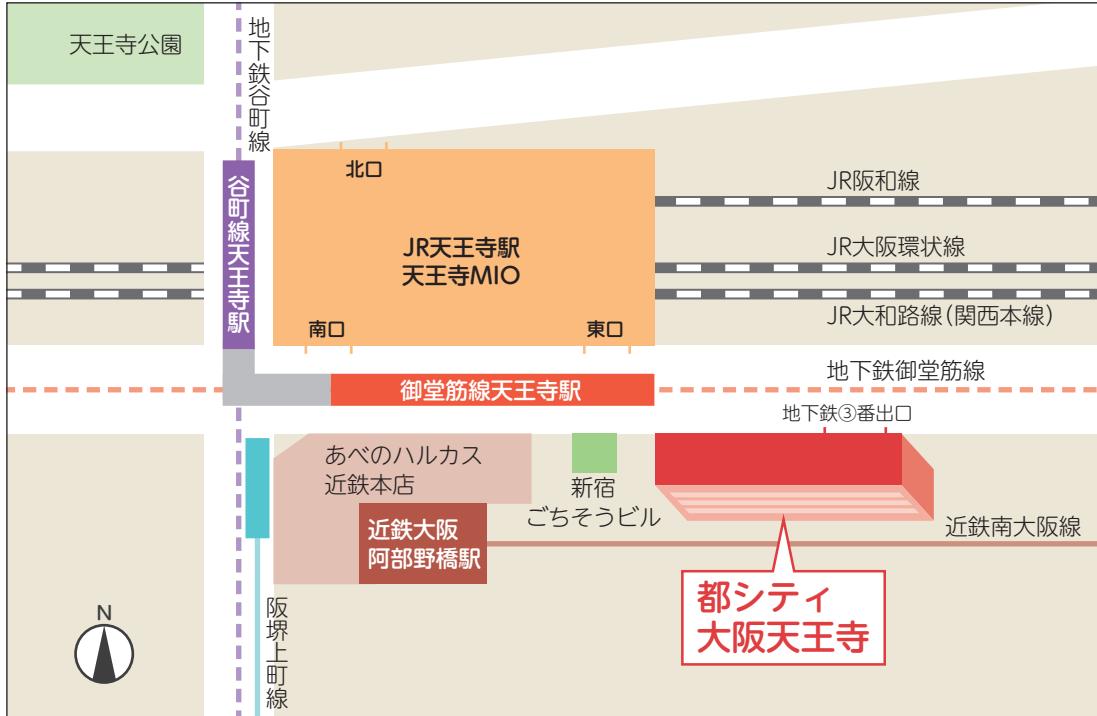
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場 ご案内図

会場

## 都シティ 大阪天王寺6階 吉野西の間

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号



### 【主な最寄り駅からの道順】

- 1 地下鉄天王寺駅下車……………御堂筋線東改札を出て、都シティ 大阪天王寺 地下入口へ
- 2 JR各線天王寺駅下車……………東口を出て横断歩道を渡り、都シティ 大阪天王寺 正面入口へ
- 3 近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅下車……………東改札(地下)を出て、都シティ 大阪天王寺 地下入口へ

お願い お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

